

源氏物語紫本抄

全



孤齋文庫

欽齋文庫

伊和文庫

孤齋文庫

源氏物語  
北卷  
抄

付衣文  
事

小忌着様

以文の元

小忌の時ハ單下袴衣と云々袴袴の下に着るべし袴は右  
袴衣にすれ出で見え若し再又小忌に丸ヲ裾へ縫  
付らば丸に方々の所右ノ袴一更斗リニ  
後ハま袴故ベタ付し糸ハカヒ込ハ併袖ハ常々  
通てお古又し

- 一 惣ら公等袴ハ長短不限寫ニ折まか必例ニ二ツニ折せよ人  
きつハハハ
- 一 袴ハ單と袴衣との間に付ん
- 一 奥代衣ハ二三石ノ間ヨリハ石ノ上ヨリ

# 源氏物語仕衣束 并 衣文着様

源氏物語仕衣束抄



狩衣之抄  
 衣紋掻様  
 裳束寸法 着用次第  
 深窓叙抄  
 衛府具足  
 次乃具足  
 衣振抄

小忌着袴

以文の元

小忌の時ハ單ト袴衣とモ表袴と下ト着ルベシ此袴は若  
龍衣トすれ出て見若し再又小忌ハ丸ヲ裾へ縫  
付ルト丸ハ方々之洲右ノ端一丈斗リニキリ  
後ハま袴故ベタ付シ糸ハカヒ込シ保袖ハ糸ヲ糸帯  
ト通シ糸帯又シ

- 一 惣ら公等袴ハ長短ニ不限テ折まカ必例ニ二ツニ折テ二人  
キリハハ
- 一 袴ハ單ト袴衣との別ニ付ん
- 一 奥代衣ハ一二ノ石ノ間ヨリハ石ノ上ニ着テ

源氏物語

源氏物語袴衣束抄



袴衣之抄  
 衣紋搔様  
 裳束寸法 着用次序附  
 深窓叙抄  
 衛府具足  
 次袴具足  
 衣振抄

源氏物語女御書抄

桐花下

かゆり一様を治具やうは海を治せき事  
すきくつる事

幸神水時き希也の願願の泡と着る殿上  
くくくも毎こなり衣振の泡を治せき事  
衣振のくなり衣振の泡を治せき事  
衣振のくなり衣振の泡を治せき事  
衣振のくなり衣振の泡を治せき事

志ろきくもくら記

御川のあつかりのきふおとすうらたに女房  
あつかりのきふおとすうらたに女房

うらたに女房

うらたに女房のきふおとすうらたに女房

女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房  
うらたに女房のきふおとすうらたに女房

うらたに女房のきふおとすうらたに女房

夕

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

夕のきふおとすうらたに女房

山吹のまじりし中よゆふのうらたれをききし  
あふしきからかへりてきくさるる

東は心記

申さしるればしらぬくはくはくはくはく

あふしきからかへりてきくさるる

くろねくらし

小御はま一様くはくはくはくはくはくはく

あふしきからかへりてきくさるる

あふしきからかへりてきくさるる

あふしきからかへりてきくさるる

あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる

あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる  
あふしきからかへりてきくさるる

あふしきからかへりてきくさるる

切がらき女ふききりりのたうに海の流成り

紅葉抄

常は申おのりかきりう 造直衣きうい 後ゆい  
能直衣人は昔はききき切切常ふ用たき  
今ゆをもこま上の造常いけが純一ゆ切と用  
あふえのききき二けい式も毎回年ふきり  
てきと保女に宰相申わうか二けいのきき  
は中ねらうききききききききききききき  
あき二けいりききききききききききききき

ききききき

ナをきかりの記のききき海老後の下まのききき  
あうくりにき

南のきに地はけきききききききききききき  
ふききききききききききききききききき  
ききききききききききききききききき  
ききききききききききききききききき  
白紙きききききききききききききききき  
ききききききききききききききききき

ききききききききききききききききき  
下ききききききききききききききききき



昔のふ布袴は信時依入るく帯を鞠かき  
つらばは常きもくつをれの時に袴法のを力  
つをねくるたこもゆり

袍ふきしぬれをきし袴とにりのたのた  
きねお袴とくははきし下たまききき  
きあししつらぬきとつらぬきしき  
んたうしつらし

あやう

くねんのかくくくく  
き女は時の時にお袴の上ふき袴とよる

たふおねぬふくつらぬきしつらぬきし  
つらぬきしつらぬきしつらぬきし  
くつらぬきしつらぬきしつらぬきし  
つらぬきしつらぬきしつらぬきし

つらぬきしつらぬきしつらぬきし  
つらぬきしつらぬきしつらぬきし

つらぬきしつらぬきしつらぬきし  
つらぬきしつらぬきしつらぬきし



洞の氷と云はるは物と云はるは  
おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

おしきくちりや

くらくらきりきり

大掛事

洞院

东山左府 實起公 被進二條前  
攝政兼良公書收之五事  
嘉吉元年三月

衣と名別の扱ひ衣さうハキモノナクハキモノ  
不定三衣とい能く裁縫ハナク相カシ  
少くもした對して大掛と稱ス男の扱ひ  
女の扱ひ用之衣と學と稱ス向ふモノ也

小掛事

是ハ女の宮御衣等ニ入ルモノト名付ル對表モノ  
上ノモノハ付小掛ト名付ルモノナクハキモノ  
ハケ掛入内掛に分別スル

女房御衣掛

紫のこし

紫の長一丈

おほいし

紫のこし

くらくらきりきり  
こし

田子の掛おとすの掛

ききおほすし

しつゝはまゝにそとをあらう

あしりあふくさきんのかさきよふ

ちしあきこい浮織りの表にそを綴る

あしあきそんちあきあきし夏にすし

ほおりのいしあきあきしそをのたおきは

大こいあきこいあきこい

あきあきしあきあき

大こいのあきあき

小こいのあきあき

あきあきしあきあきしあきあきし

あきあきしあきあきしあきあきし

あきあきしあきあきしあきあきし

あきあきしあきあきしあきあきし

あきあきしあきあきしあきあきし

狩衣抄

布衣事

梅狩衣

柳

年并人正月十五日迄着之面白裏袴袴

或本云自五節至二月着之

自正月至四月祭日着之久又着之面白裏袴  
或本云四季通用如花菊花川跡故欵

櫻々々

櫻萌黃々々

花山吹々々

裏山吹々々

藤々々

卯花々々

杜若々々

春用之年廿五至壯年着之面白裏二藍  
或本云面白裏花色楊裏是也自五節至二月力  
春用之自年廿五至壯年着之面前黃裏濃二藍  
或本云面白裏花色

春用之自年廿五至壯年着之面薄色裏濃二藍  
春用之石人着之面夕テ紅又キ黃  
或本云ラモテ薄朽葉裏黃

年廿人春着之面黃裏萌黃或紅  
或云五節至三月但於狩衣者用之カ

自春至四月着之カ面白夕テ青又キ裏裏モキ  
或云面白薄紫裏青

四五月着之面白裏青

面二藍裏萌黃

盧橘々々

棟々々

若鷄冠木々々 四月着之面白裏共薄青

女郎花々々

耶雀麦々々

昌蒲々々

桔梗々々

秋々々

四五月着之面夕テ黃又キ紅ウテ吉日  
或云面白朽葉裏青

四五月着之面白薄色裏白

自六月至九月着之面夕テ青又キ裏裏青  
六月自祇園會 并秋着之但九月於狩衣非常

四五月着之面白ウスワウ裏青  
或云面白紅梅用兩説也 事カ

四五月着之面白青ウラ濃紅梅

五六月着之面白二藍ウラ青

自六月八九月着之面白薄紫裏青

紫園

自六月至九月著之面薄紫裏青

黃紅葉

自九月至五節日著之面萌黃裏黃

青紅葉

自九月至五節著之面萌黃或云面青裏

菊

自八月至冬著之面白裏青  
或記色于葉菊云

朽葉

黃菊

自九月至五節著之面黃裏青

龍膽

自九月至五節著之面スウ裏青

桔色

自十月至翌年三月著之面黃裏青  
或云面白香ウ青

松重

四季通用九年十人至十五也著之面青

裏而色

二藍

面裏同也

二藍

若少人著之

薄色

於此狩衣者不謂及冬必可用生裏也

薄青

中年以後用白裏面裏同

朽葉

面夕テ紅又キ黃黄色

檜皮

宿老人用白裏面白紫裏同

白襖

白襖布

香 々々 若年人毛口亦曰卅年以後香白夏白也  
老年人白裏

香白布 々々

花田 々々 面裏曰宿老人用白裏

赤色 々々 面赤裏二藍少年人着之

萌黃 々々 面裏同年少人着之

海松色 々々 面色青黑之如海松裏白宿老人着之

本云

應永十九年八月廿一日書白寫之本云花山院

西相 忠定卿 自筆也仍文字悉不遺 本  
寫記

文明十八年丙午仲夏十一日依難點止之令不  
顧愚心痴蒙昧殊老眼惡筆一而磨白麻令  
書字有也他之嘲哂豈不少乎 沙門有瑞  
此一冊柳原一實定 自筆之本浸黃一實  
廣御令借用燈之掛老眼之書寫記  
丁時 延宝才七十一五日

正二位前西槐藤判  
甚堅心也



羽衣束着様

褌子夏を好別ふ一着用の衣を其小甲の  
小袖を白赤緋緋入依人練衣を帷子白給  
親に古居二ツ之う或も三ツあるは公以古き  
ありたり

冠束着好時帛より申小糸をかくより緋  
よ赤の好きは結ひしてせめてしとこ  
分緋緋一きるう今か一拾度も候なり  
又不つけかせぬ上下赤赤或もあまう  
衣束衣を好結と市申の者紙よりの上

結結結とくまへん結とせすと云く裳上より向  
かふ事一あり

下袴 赤人口袴云 小袖の上赤下赤細切着る人の  
右に裾を結たりしはかの方を後

方へともして外ハ下赤赤をてい進たり  
着る申は是と申内袴を若くお座敷より  
或も表の袴をとも

表袴 赤緋緋緋緋緋結 聴禁色 裳也敷  
若く人の袴へ向て右に是より入色度へし  
右に是結入るる能はるも物なむ候なり

しよぬ端はまもたのうらひに  
あまのうらひの中へまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに

まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに

まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに

中の縫ううらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに

袍 ちよぬ端はまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに  
まもたのうらひにまもたのうらひに

衣紋は着せるとする袖首は——物ぶき女の  
着前とは可——きもの程は着し靴の履の  
時よりさうさうする——き袴は履の中へ  
入るも袴が——き袴は履の中へ  
石帯 表のめくもた——き袴を  
寸と指さす——き袴を

平結 ともちようき袴は下のき袴入  
上へ定く指——上のき袴は履の中へ  
縫物の繪は——き袴は履の中へ  
物ぶき前へ——き袴は履の中へ

物ぶき平結ひの上へ引ねはき  
海しきき袴は——き袴は履の中へ

平結の後へは石の帯はき——き袴は履の中へ  
一夜はきき袴は——き袴は履の中へ  
うはく——き袴は履の中へ  
始てはきき袴は——き袴は履の中へ  
たききき袴は——き袴は履の中へ  
一 衣帯を着る——き袴は履の中へ  
ゆひ冠をき——き袴は履の中へ



かきとるに申すなり

一 襪は田舎店中晴の所<sup>に</sup>針をさす能く  
一 大指子に玉糸を縫ふ<sup>に</sup>針のゆく<sup>に</sup>後<sup>の</sup>を扱ふ  
一 <sup>の</sup>縫<sup>ひ</sup>が<sup>し</sup>と<sup>る</sup>に<sup>よ</sup>ま<sup>と</sup>せ

一 襪のちやうどおそろの<sup>に</sup>左<sup>の</sup>方の角をた<sup>と</sup>め  
て<sup>と</sup>り<sup>お</sup>そ<sup>と</sup>す<sup>に</sup>針<sup>は</sup>い<sup>も</sup>お<sup>て</sup>能<sup>く</sup>よ<sup>く</sup>  
あ<sup>と</sup>お<sup>て</sup>お<sup>を</sup>れ<sup>と</sup>又<sup>に</sup>う<sup>め</sup>れ<sup>し</sup>を<sup>袖</sup>の  
う<sup>め</sup>れ<sup>の</sup>う<sup>め</sup>れ<sup>し</sup>を<sup>申</sup>指<sup>さ</sup>か<sup>ら</sup>ぬ  
一 石帯と<sup>い</sup>ぬ<sup>し</sup>や<sup>り</sup>と<sup>い</sup>ふ<sup>と</sup>襪<sup>は</sup>左<sup>に</sup>  
か<sup>き</sup>と<sup>る</sup>に<sup>申</sup>す<sup>に</sup>申<sup>す</sup>に<sup>申</sup>す

一 新<sup>に</sup>う<sup>め</sup>れ<sup>た</sup>り<sup>し</sup>の<sup>時</sup>を<sup>居</sup>た<sup>と</sup>し<sup>を</sup>襪<sup>の</sup>通  
経<sup>と</sup>と<sup>表</sup>の<sup>う</sup>め<sup>れ</sup>お<sup>お</sup>目<sup>と</sup>は<sup>か</sup>ら<sup>ぬ</sup>なり

一 角<sup>を</sup>さ<sup>す</sup>に<sup>ち</sup>う<sup>に</sup>お<sup>お</sup>と<sup>又</sup>う<sup>め</sup>れ<sup>を</sup>か<sup>ら</sup>  
ぬ<sup>に</sup>申<sup>す</sup>なり

一 角<sup>を</sup>さ<sup>す</sup>の<sup>時</sup>と<sup>角</sup>を<sup>さ</sup>す<sup>の</sup>時<sup>と</sup>は<sup>同</sup>じ<sup>に</sup>申<sup>す</sup>なり

一 石<sup>の</sup>帯<sup>と</sup>い<sup>ふ</sup>と<sup>い</sup>ふ<sup>と</sup>は<sup>同</sup>じ<sup>に</sup>申<sup>す</sup>なり  
一 お<sup>お</sup>と<sup>と</sup>い<sup>ふ</sup>と<sup>い</sup>ふ<sup>と</sup>は<sup>同</sup>じ<sup>に</sup>申<sup>す</sup>なり  
一 <sup>の</sup>縫<sup>ひ</sup>が<sup>し</sup>と<sup>る</sup>に<sup>よ</sup>ま<sup>と</sup>せ  
一 <sup>の</sup>縫<sup>ひ</sup>が<sup>し</sup>と<sup>る</sup>に<sup>よ</sup>ま<sup>と</sup>せ

すましくいかひをなすしとせし

一 袖とする時狼の下体はよく押さずるか  
後まを狼の中へ入るべきとせし

一 袖の立ちかたの縫ひを能く同様に  
縫うべきとせ余の縫ひのいかに縫ひは

一 袖乃をも縫ひ右のゆきを縫ひ左のまは  
中にてすくに後の方へ縫ひ通して袖と  
どうも縫ひぬしぬれたるの縫ひぬすま  
らうし縫ひぬれぬし

一 袖はちいしく縫ひぬすまとせし

一 袖はなる縫ひぬすまとせし  
とせまを縫ひぬすまとせし

一 角は右の帯に縫ひぬすまとせし  
縫ひぬすまとせし

一 二上の縫ひぬすまとせし  
人の縫ひぬすまとせし

一 縫ひ平始の縫ひぬすまとせし  
の縫ひぬすまとせし  
縫ひぬすまとせし  
縫ひぬすまとせし

- 一 やるを九條の余りにしめていたてぬきかへし  
 けりしききはきかへのけりしき
- 一 衣冠のすし一ふゆは少ゆとゆくのすし  
 ちゆとゆくと子粒のちゆとゆくとゆくと  
 ちゆとゆくとゆくと
- 一 一文字うはせぬ事とせし
- 一 おとすけりしを建同より節廻りゆりし  
 衣冠のすしも新衣の袍あは神のまじり  
 ちゆとゆくとゆくとゆくとゆくとゆくと
- 一 菊のまじり別よちゆとゆくとゆくとゆくと  
 ちゆとゆくとゆくとゆくとゆくとゆくと

- 一 着る串く給縁ときは一けりしゆりし  
 色より縁まじりゆりしゆりしゆりし  
 ちゆとゆくとゆくとゆくとゆくとゆくと
- 一 直衣のあつた袍より一色同ちゆとゆり  
 ちゆとゆくとゆくとゆくとゆくとゆくと
- 一 裾はちゆとゆくとゆくとゆくとゆくとゆくと  
 ちゆとゆくとゆくとゆくとゆくとゆくと

衣裳寸法

着用  
功事附

高倉家

衣裳束寸法

一 束帯

袍之長可

之上春宮一ノ御骨より御骨寸との御寸法  
よそこふ三寸親王大臣以下不有る管見  
余半少以卯小殿之人 七寸余地下  
也之寸は寸半少可有る管見

同廣

主上院春宮一ノ御骨より中ノ御骨の寸と  
三寸余短と三寸小折て御骨の袖ハ御骨より  
五分廣一御骨の袖ハ一分小折一殿之人  
は五分小折一地下ハ御骨より一分小折  
也袖の寸目より五分小折寸半深ち五分  
上五分

袖ハ五分

也袖の三合寸と

袖ハ五分

身と也袖を合て於半寸五分或は寸入  
五分五分五分





ニーからゆのかくは糸腰のよきは寸量の上の  
 一文字形下りのものなり一守まきとれ糸  
 けり合せてこのお目よりいへばとるなり  
 記すは細云より糸織をそ文殿と人八人地下  
 七尺他年少細云は人一うりそ人はいももなり  
 度よりる身お袍お日袖は袍お一すても  
 ちあはても一う指

早事

一長一寸袖より増の袖の度よりすまは袖より  
 糸は細お日一

表袴事

一長一寸骨より一寸をすまは一寸法は二おれそ  
 二糸に控りすも一是ハ殿と人おとのおと一  
 御所様太信おとは人者すまは長すく一  
 又人の腰よりりももらる一袴は二のさ  
 一なりおきすまは増一太事ハかの太事  
 二糸一寸をすまは一ハナリ細は二つ是は法ふ  
 ちすまは一寸法よりすそのに一寸をさるを  
 二糸一寸一は二のさなり腰のさう一寸は  
 七糸又二人より下年より一寸をさる緒を小の  
 二糸一寸なり

大口之事

一 表筋の入りしは法子なりしをさうとく  
かへ入ぬをせははれくせもさうとくしは  
かろせり表をぬりし守りなりし

直長事

一 長「袍より子縫し上標の守端廣  
袍より二三分をかりせりし自余如此

指貫之事

一 上標の裏文の法子法おさすせし大匠下  
守り小殿より守り地下子余或ハ余は

廣「リ」モサの二子おれて程を子廣し  
殿よりかまはれぬ地りしは  
大乃おろそ大のはしるす  
寸法之より一寸半なるも  
おれなりしは一寸半より一寸

し待り事

一 長「リ」モ人廣一指貫の増し

将衣之事

一 長「リ」前を人後守り身  
おれぬ大略おれし細  
おれぬ



お目とさへ人

烏帽子巾

一 烏帽子ハ昔々の衣ハのきくはり後へは  
髪ハくしきくはりてはくしきくはりてはくしきくはり  
さくはりてはくしきくはりてはくしきくはり  
はくしきくはりてはくしきくはりてはくしきくはり  
はくしきくはりてはくしきくはりてはくしきくはり

束帯着以時

一 先有大人とさへもさへ後衣袴ハ足とさへ  
束帯袴ハ小帯に袖残きと後袴ハ袴と

栗

大徳者哉言言大徳申 徳申止中 徳日 幸二 幸三

敷

敷 敷言 日

真田宮

見屋根 武蔵国

草 草言 日

草

草 草言 日

大徳宮

大徳宮

大徳宮

大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮

草

草 草言 日

大徳宮

大徳宮

大徳宮

大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮

大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮

大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮

大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮 大徳宮

